第3章

公共施設等をとりまく現状と課題

3-1. 人口状況

3-1-1. 人口の推移・将来予測

本市の総人口は戦後一貫して増加傾向にあります。特に昭和35(1960)年から平成2(1990)年の30年間では急激な市街化に伴い約24万人増加し、それ以降も緩やかな増加を続けており、第1期計画策定時の平成26(2014)年度の406,835人に対し、令和4(2022)年度は434,156人へと約6.7%増加しています。

今後もしばらくは増加の傾向が続くと見通されますが、令和17(2035)年度の445,530人をピークに減少に転じると予測されています。

公共施設等の整備については、中長期的な人口動向を見据えることが重要である一方、直近の 人口増にも配慮する必要があります。このため、施設整備の際には、既存建物の未利用スペース の活用や施設の複合化、民間建物の賃借等、保有量の増加を抑える方策により、市民ニーズに対 応しつつ将来の人口減少を視野に入れた対応を検討するなど、市の特性に則した適正な施設保有 量を確保することが課題となります。

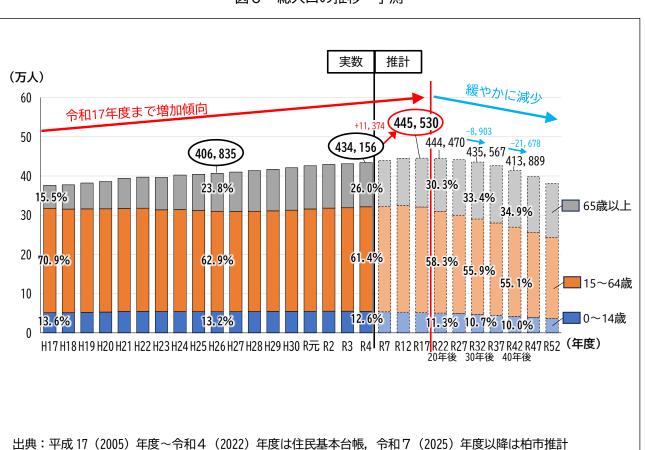


図6 総人口の推移・予測

3-1-2. 地域別の人口変化

今後12年間の予測において、北部1及び中央1・2の3地域が増加、北部2、南部1・2及び 沼南の4地域が減少となっています。北部2及び南部1・2の3地域が市の平均より高齢化率が 高く高齢化が進む予測となっています。また、同じ地域内でも増加傾向のエリアと減少傾向のエ リアがあり、増減に伴い各地域における公共施設のあり方を検討し直すなどきめ細かな対応が必 要になります。

3階層別の人口増減では、北部1地域のみ全階層で増加の予測ですが、その一方で、北部2、 中央1及び南部1の各地域は年少人口が1,000人以上減少となっています。

図7 地域別の人口変化(今後12年後までの将来予測)(北部・中央地域)

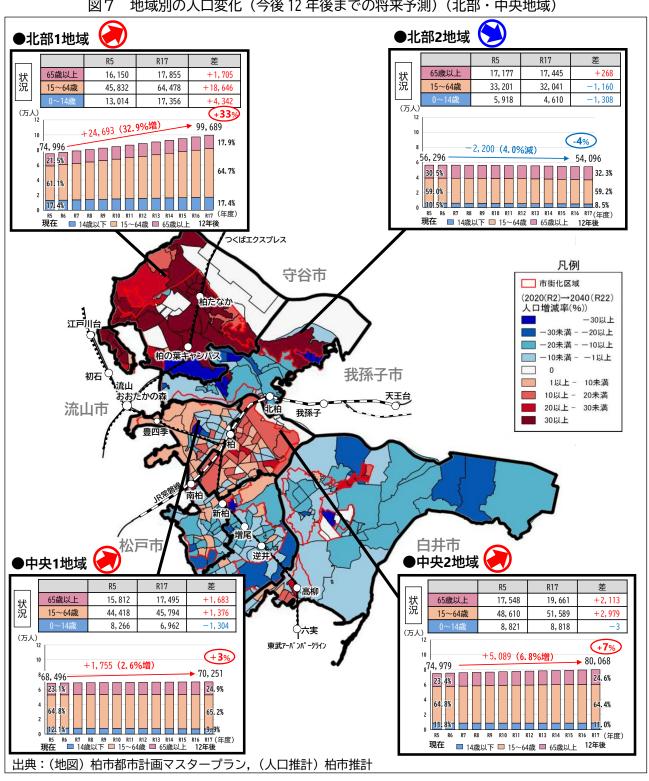


図8 地域別の人口変化(今後12年後までの将来予測)(南部・東部地域) ●沼南地域 R17 状 況 65歳以上 14,864 15,648 +784, つくばエクスプレス 15~64歳 31,606 31, 192 -414 -998 6,614 5,616 (万人) 守谷市 -1% 江戸川台 -628 (-1.2%減) 653,084 52, 456 28.0% 29.8% 59.5% -1-2. 5%-10.7% 我孫子市 初石 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 (年度) 現在 ■ 14歳以下 ■ 15~64歳 ■ 65歳以上 12年後 流山市 我孫子 凡例 □ 市街化区域 白井市 松戸市 (2020(R2)→2040(R22) 人口增減率(%)) -30以上 -30未満 - -20以上 -20未満 - -10以上 -10未満 - -1以上 八六実 1以上 - 10未満 東武アーバンパークライン 10以上 - 20未満 20以上 - 30未満 30以上 ●南部1地域 ●南部2地域 R17 R17 差 65歳以上 18,432 18,386 -4665歳以上 12,942 13,687 状 況 状況 -1,944 35, 279 33, 335 15~64歳 27,857 25,508 -2,349 5, 705 4,698 -761 5,459 (万人) (万人 **(-5%)** -5% 60, 453 57,426 -2,365 (**-5.1%減**) 30. 5% ⁶46<u>,</u> 258 43, 893 32.0% 4 28 0% 31.2% 58.0% 58.1% 9.9% R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 (年度)
■ 14歳以下 ■ 15~64歳 ■ 65歳以上 12年後 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 (年度)
■ 14歳以下 ■ 15~64歳 ■ 65歳以上 12年後 出典:(地図)柏市都市計画マスタープラン,(人口推計)柏市推計

13

3-2. 地域状況

3-2-1. 地域区分の考え方

柏市では、昭和 50 年代から新旧住民の融和と地域自治意識の向上を目的とした「ふるさと運動」が展開され、現在では近隣センターを活動拠点とした住民組織である「ふるさと協議会」が市内 21 の地区(コミュニティエリア)に組織されています。

柏市の地域区分を考えるに当たっては、柏市高齢者いきいきプラン 21 等の諸計画と同様に、この 21 の地区を小圏域として地域区分の基礎単位とし、7つの中圏域、4つの大圏域に区分します。

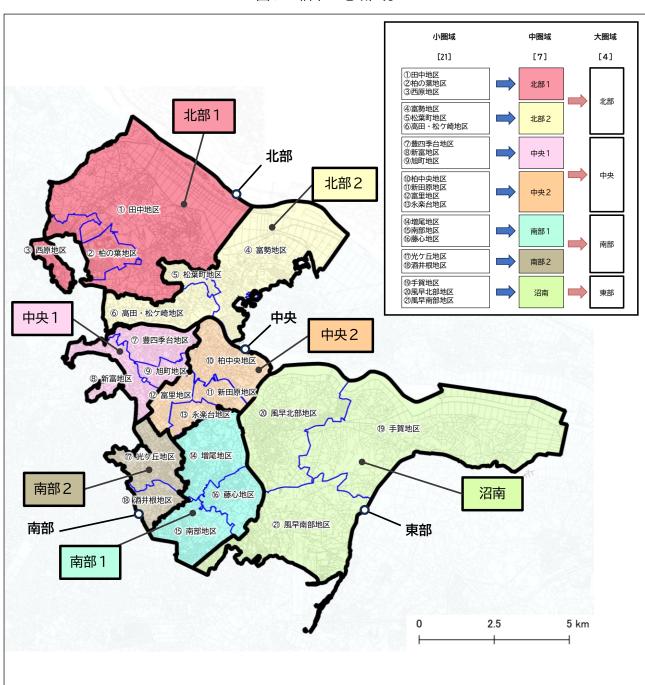


図9 柏市の地域区分

3-2-2. 各地域の状況

(1) 北部地域

北部1地域にはつくばエクスプレスが通っており、2つの駅周辺と西原地区で都市機能誘導区域が設定されています。地域の西側は流山市に隣接しており、主な行動範囲が流山市のエリアもあります。7地域の中で一番公共施設の保有量が多く、地域内公共施設のうち約50%が学校教育系施設となっています。

北部2地域にはJR常磐線の北柏駅が立地し、我孫子駅が近く、主な行動範囲が我孫子市のエリアもあります。東西に長い地域です。

地域内公共施設の約 54%が学校教育系施設であり、保有している公共施設のうち、約 81%が 築 40 年以上のため施設の老朽化が進んでいます。

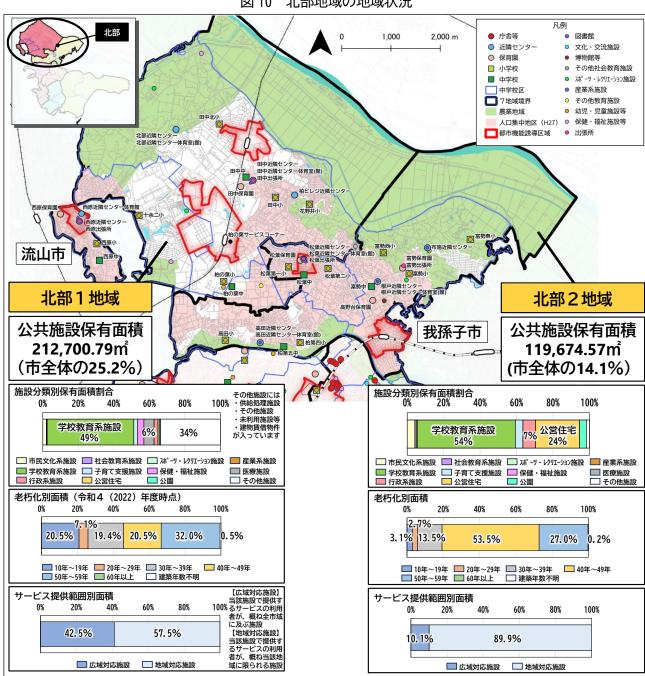


図 10 北部地域の地域状況

(2) 中央地域

中央1地域は3つの駅と豊四季台地区の4か所に都市機能誘導区域が設定されています。 柏市の中心地域ですが,西側は流山市と隣接しており主な行動範囲が流山市のエリアもあり ます。

地域内公共施設のうち約61%が学校教育系施設であり、旭小学校等4つの小学校が近接しています。また、約50%が築40年以上、約99%が地域対応施設となっています。

中央2地域はJR常磐線柏駅の東側に位置しており、柏駅周辺と新田原地区に都市機能誘導区域が設定され、柏市の中心となっています。地域内公共施設のうち、約40%が学校教育系施設、約21%が行政系施設であり、柏市本庁舎が立地しています。保有している公共施設のうち、約76%が築40年以上のため施設の老朽化が進んでいます。

凡例 1,500 m 図書館 ● 庁舎等 ○ 近隣センター 文化・交流施設 中央 ○ 保育園 博物館等 その他社会教育施設 ■ 小学校 ■ 中学校 スポ゚ーツ・レクリエーション施設 中学校区 産業系施設 7地域境界 その他教育施設 幼児・児童施設等 人口集中地区(H27) ◎ 保健・福祉施設等 都市機能誘導区域 出張所 流山市 中央1地域 中央2地域 公共施設保有面積 公共施設保有面積 93,517.46m 125,333.22m (市全体の11.1%) (市全体の14.9%) 施設分類別保有面積割合 施設分類別保有面積割合 60% 80% 100% 40% 80% 100% 学校教育系施設 学校教育系施設 行政系施設 9% 20% 61% □ 市民文化系施設 □ 社会教育系施設 □ スポーツ・レクリエーション施設 産業系施設 □ 市民文化系施設 □ 社会教育系施設 □ スポーツ・レクリエーション施設 □ 学校教育系施設 □ 子育て支援施設 □ 保健・福祉施設 □ 行政系施設 □ 公営住宅 □ 公園 学校教育系施設 子育て支援施設 保健・福祉施設 一行政系施設 公営住宅 公園 ■ 医療施設 ■ 医療施設 □ 行政系施設 □ その他施設 ■ 行政系施設 □ 公営住宅 老朽化別面積 老朽化別面積 20% 40% 80% 100% _5.9%^{20%}5.7%^{40%} 60% 80% 100% 12.7% 34.0% 41.7% 24.1% 12.2% 15.0% 36.2% □ 10年~19年 □ 20年~29年 □ 30年~39年 □ 50年~59年 □ 60年以上 □ 建築年数不明 □ 10年~19年 □ 20年~29年 □ 30年~39年 □ 40年~49年 □ 50年~59年 □ 60年以上 □ 建築年数不明 サービス提供範囲別面積 サービス提供範囲別面積 40% 80% 100% 60% 20% 40% 60% 80% 100% 1.5% 98 5% 47.1% 52 9% ■ 広域対応施設 ■ 地域対応施設 ■ 広域対応施設 ■ 地域対応施設

図 11 中央地域の地域状況

(3) 南部地域

南部1地域は3つの駅と南部近隣センター周辺に都市機能誘導区域が設定されています。 駅周辺の人口集中地区を囲むように農業地域があるのが特徴となっています。

地域内公共施設のうち,約 56%が学校教育系施設であり,約 60%が築 40 年以上,約 70%が地域対応施設となっています。

南部2地域は地域の西部に位置し、2つの駅と光ケ丘地区に都市機能誘導区域が設定されています。地域の西部は松戸市と隣接しており生活拠点が松戸市の人もいます。

地域内公共施設のうち約 74%が学校教育系施設であり, 約 84%が築 40 年以上で老朽化が 進行しています。

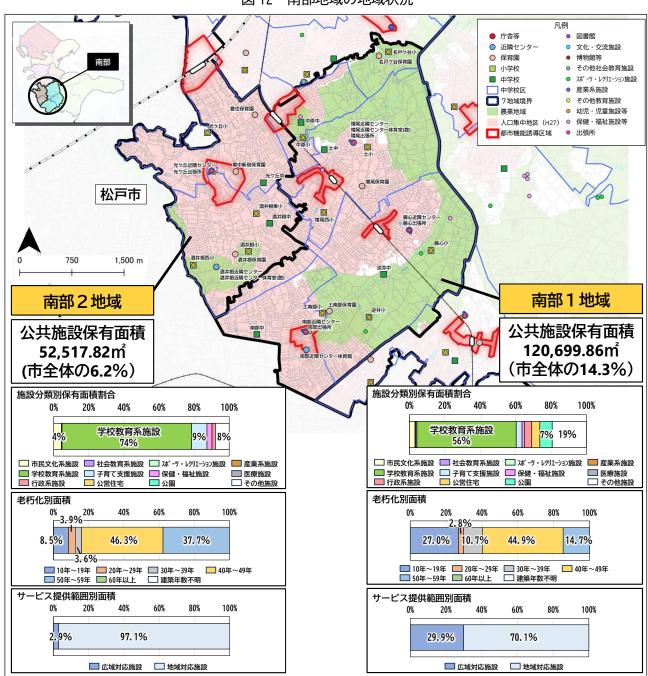


図 12 南部地域の地域状況

(4) 東部地域

沼南地域は地域の多くが市街化調整区域に指定されており、そのうち保全配慮地区に指定されている地域が手賀地区や風早南部地区を中心にあります。沼南庁舎周辺と高柳駅周辺に都市機能誘導区域が設定されており、公共施設の多くも沼南庁舎近辺と高柳駅近辺に集まっています。

地域内公共施設の約 57%が学校教育系施設であり、約 62%が築 40 年以上、約 84%が地域 対応施設となっています。

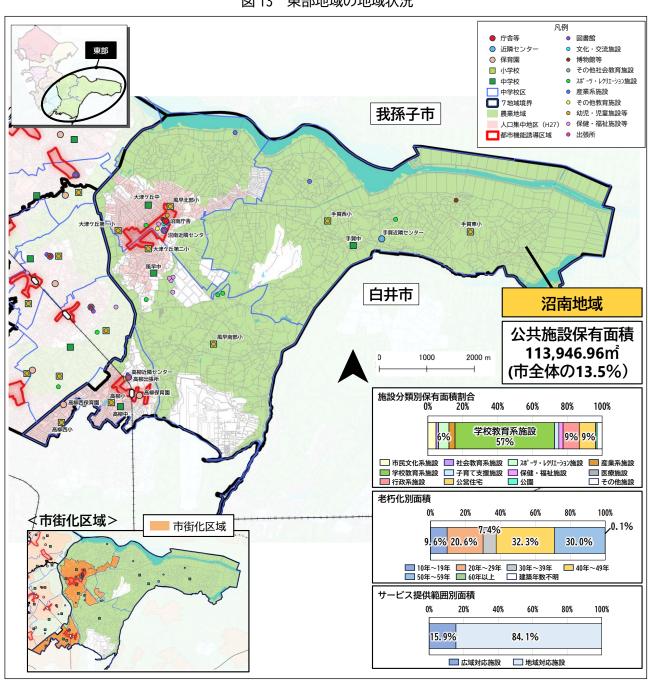


図 13 東部地域の地域状況

3-3. 財政状況

3-3-1. 歳入・歳出の推移

(1)歳入の推移

令和4(2022)年度決算の歳入総額約1,639億円のうち,市税など自主財源は約845億円(約51.6%),国・県からの補助金や市債などの依存財源は約794億円(約48.4%)となっています。

自主財源の大部分を占める市税収入は、個人市民税・固定資産税を中心に増加傾向で推移して おり、平成26(2014)年度と比較して約10.1%の伸びとなっています。

一方で、令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症や長期化する物価高騰への対策にかかる給付金など、大規模な国の財政支援が続いていることを受け、令和元(2019)年度と比較して歳入総額が大幅に増加しているほか、依存財源の割合も高くなっています。

自主財源の割合が高ければ、行政活動の自主性・安定性を確保することができます。今後も、 持続可能な行財政運営を行いながら、市独自の事業を推進していくにあたっては、自主財源を中 心とした歳入確保の取組を進めることが重要となります。

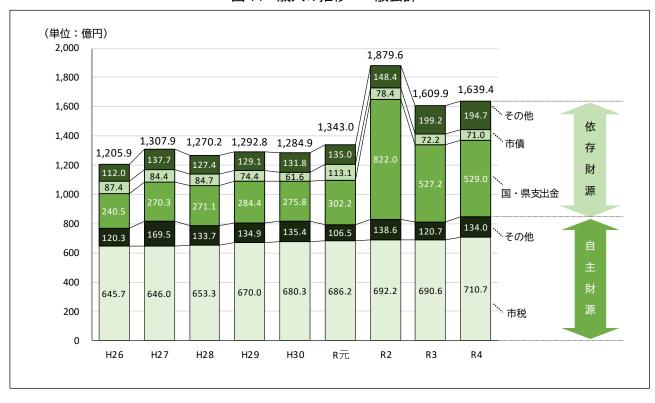


図14 歳入の推移<一般会計>

(2)歳出の推移

令和4(2022)年度決算の歳出総額約1,557億円のうち、人件費、扶助費、公債費などの義務的 経費は約809億円(約51.9%),投資的経費は約149億円(約9.6%),物件費や補助費などその他の 経費が約599億円(約38.5%)となっています。

令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対策や物価高騰に対する給付金事 業の実施により、扶助費・補助費等をはじめ、関連する事務経費が大幅に増加しているため、歳 出規模も大きくなっています。

今後も少子・高齢化の進展などに伴って、子育て支援や福祉、医療など市民生活を支える扶助 費の増加のほか、物価や労務単価の上昇による物件費の増加も見込まれます。

持続可能な行財政運営を行いながら、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためには、既 存の事務事業の見直しや行政運営の効率化によるコスト削減など歳出抑制の取組が不可欠であ るとともに、新たな投資については、抱える負債や維持費などが将来世代に与える影響を考慮し ながら,必要性を的確に判断していくことが重要です。

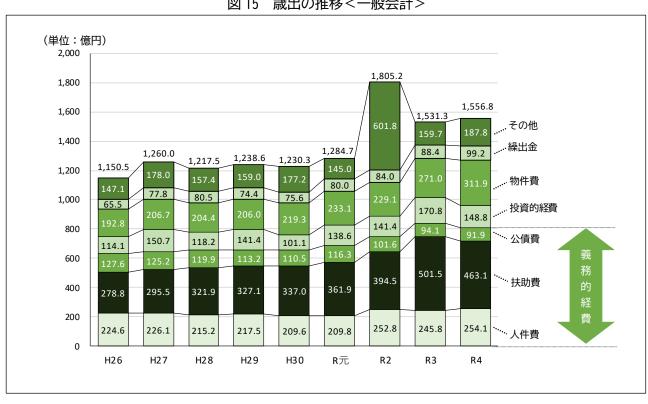


図 15 歳出の推移<一般会計>

3-3-2. 経常収支比率の推移

経常収支比率は,市税など毎年決まって収入される一般財源のうち,毎年経常的に支出される 経費が占める割合を示したもので,数値が低いほど財政に「ゆとり」があるとされています。

柏市の経常収支比率は令和3 (2022) 年度※を除くと、概ね90~92%の範囲で推移していますが、平成26 (2015) 年度と令和4 (2023) 年度とを比較すると扶助費が2.3ポイントの増となっています。

※国税の増収に伴い、地方交付税が大幅に追加交付されたことよって一時的に改善した。

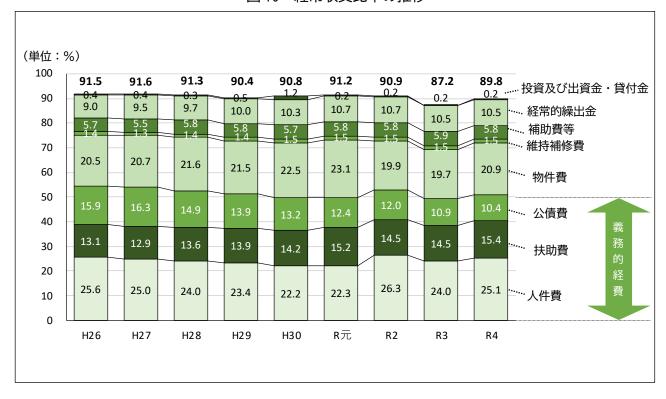


図 16 経常収支比率の推移

3-3-3. 今後の財政の見通し

「柏市第六次総合計画」では令和7 (2025) 年度から令和16 (2034) 年度までの財政の見通しを示しています。

歳入の根幹である市税については、将来人口推計における生産年齢人口の推移などから一定の 増加が見込まれます。

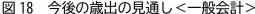
一方,歳出では少子高齢化の進行に伴い,子ども・子育て支援や生活保護などの扶助費をはじめとする社会保障関係費が今後も増加する見通しです。

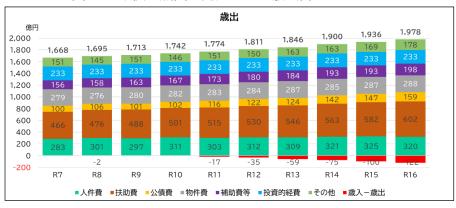
また、高度経済成長期から昭和 50 年代にかけて集中的に整備された公共施設が更新時期を迎えることから、令和7 (2025)年度以降の投資的経費は増加する見通しです。

このことから、増加する投資的経費の財源として市債を活用するほか、収支不足が生じる年度 は基金からの繰入を行う必要があり、将来的に財政状況が厳しくなることが見込まれます。



図 17 今後の歳入の見通し<一般会計>





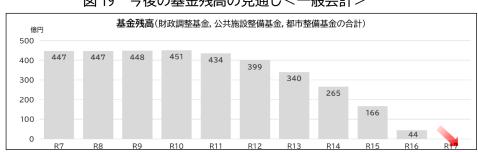


図 19 今後の基金残高の見通し<一般会計>

柏市第六次総合計画より

- ≪財政推計の前提条件について≫
- ・令和6年度当初予算を前提とした決算ベースによる試算のため、予算計上時には財政規模が増加します。
- ・人件費は、人事院勧告を反映した上で試算しています。
- ・投資的経費及びその財源は継続費や債務負担行為などの予算措置を行っている事業費のほか,公共施設及びインフラの老朽化に係る更新費用を含み,推計期間中の事業費などを平準化した上で試算しています。

3-4. 保有施設の状況

3-4-1. 建築物系施設

(1)保有面積・整備状況

本市では建築物系施設を約83.6万㎡保有しています。築年別に施設の整備状況を確認すると、昭和40年代から昭和50年代にかけて、市の人口の増加に伴い、学校施設をはじめとする多くの施設が整備されています。この結果、現在は建築後30年以上が経過した施設が市の保有面積の約69%を占めており、今後、老朽化による建替や改修に多くのコストが必要となる見込みです。多くの築年数が経過した施設は、建設当時の基準を基に建設されているため、現在求められている水準に合致していない場合があり、また、今まで建物の機能維持に必要な部位のみの限定的な修繕などにとどまっていた場合が多く、安全性、機能性、利便性及び快適性といった施設の健全度が適切に確保されていない場合があります。

施設の用途によって規模が異なり、施設規模に比例して整備費用が大きくなることに加え、現在求められている施設機能を持たせる必要もあるため、改修・建替ともに、今後どのように建物を整備していくかが大きな課題となっています。

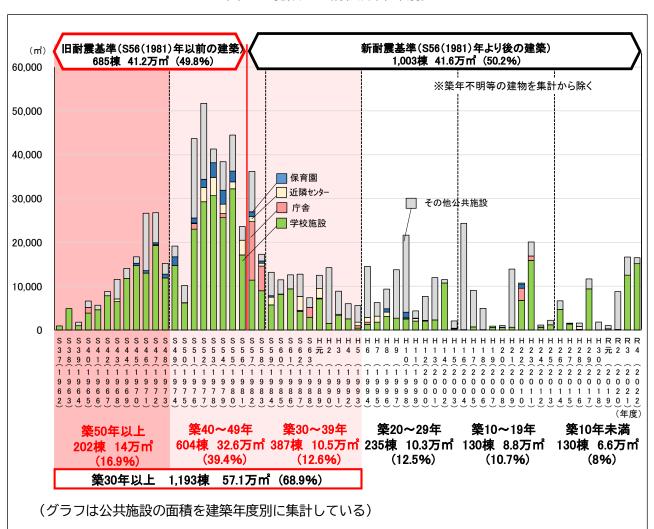


図20 施設の整備状況(築年別)

保有面積の用途区分の内訳を見ると、学校施設が最も多く、全体の面積の約53.3%を占めています。学校施設は殆どの建築物が築30年以上を経過し老朽化が進行しているうえ、地域によっては児童生徒数の増加への対応が必要であり、建替や改修に加えて増築対応が必要になっており、今後多くの整備費用が必要となる見込みです。重点取組施設である、学校を含めた市民利用が多くかつ延床面積や施設数が多い施設は約63%で保有面積の半分以上を占めます。重点取組施設以外の施設約37%のうち、保有面積が多いのは規模の大きな建築物を有する公営住宅や供給処理施設です。次いで重点取組施設である庁舎等以外の行政系施設、保健・福祉施設の順に保有面積が多くなっています。

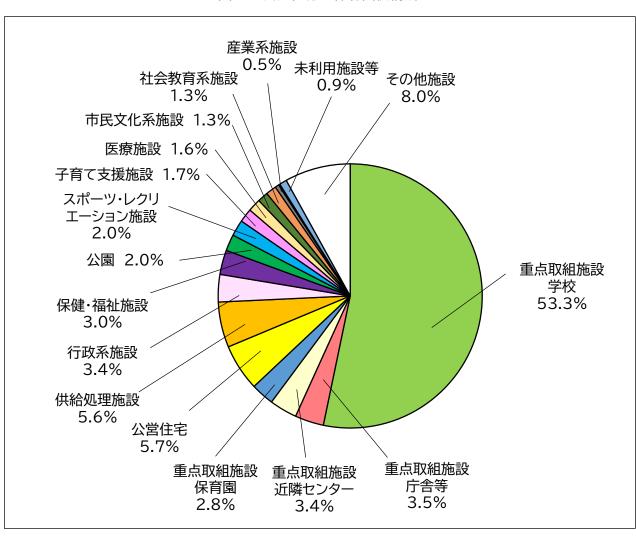


図 21 用途区分の保有面積構成

(2) 中核市との保有面積の比較

中核市における人口1人当たりの施設の保有面積(総延床面積)の平均は3.48 m/人です。柏市は1.91 m/人であり、中核市の平均と比較して低い水準となっています。

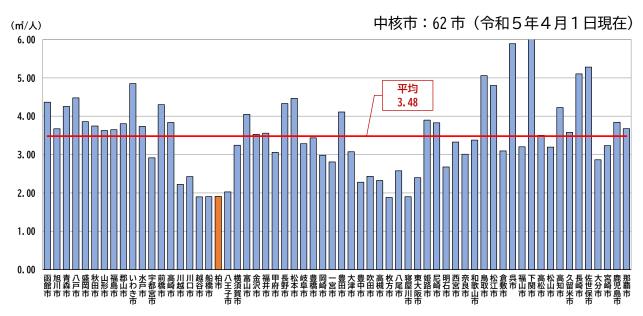


図 22 中核市の人口 1 人当たりの施設(建築系施設)総延床面積

公共施設面積・公共施設状況調査(令和4年度),人口・住民基本台帳(令和5年1月1日現在)により作成 ※比較のため,公共施設状況調査(総務省)の数値を用いています。

(3) 学校施設における課題

令和4(2022)年に文部科学省における有識者会議がまとめた報告書「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」によれば、これからの学校施設には1人1台のICT端末による学習に対応したより大きな机や教室、多様な教育的ニーズのある児童生徒に対応するためのバリアフリートイレやスロープによる段差解消等のバリアフリー化などが求められており、さらにバリアフリー法とも相まってより広い廊下などの整備も必要となっています。

本市における学校施設は昭和 40 年代から昭和 50 年代に集中して整備されたため,多くの学校で築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいることから,今後の改修や建替には「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等で示された学校づくり(ゆとりある教室の整備,多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応,バリアフリー化の推進等)のためにより広い学校施設が求められています。

<<新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方>> 〈教室用机の状況〉



(参考例)

旧JIS規格の教室用机では、教科書、ノート、補助教材、筆記用具等で机上がふさがっている。 ICT端末を同時に活用することが難しい。 新JIS規格

新JIS規格の教室用机では、 ICT端末と教科書等の教材・教 具を同時に活用できている。 一方,通路幅が狭くなり, 机間巡視がしにくい,などの 課題も見受けられる。

(出典) 「新しい時代の学びに対応した学校施設を検討するための基礎的関度」(国立教育政策研究所文教施設研究センターが実施した抽出調査 (令和2年9月24日 暫定値))等を基に文部科学省作成

参考 29/92

出典:文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(令和4(2022)年)参考資料」より抜粋

〈バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化基準、建築物移動等円滑化誘導基準の例〉





○主な基準	単		
	義務基準	誘導基準	
手すり	片側設置※1	両側設置※1	
傾斜路の幅	120cm以上※2	150cm以上※2	
	たは適用除外 が状況により緩和・	適用除外あり	





※その他以下の施設に係る 基準がある。

- 階段
- ・ホテル又は旅館の客室
- ・敷地内の通路
- ·駐車場
- ・標識
- ・案内設備
- ・浴室等

出典:国土交通省「建築物のバリアフリー化に係る制度の概要」より抜粋

3-4-2. インフラ系施設

(1)上水道施設

①施設概要

本市の上水道施設は、主に管路と水源地施設で構成されています。

管路については,会計処理上の法定耐用年数である 40 年を経過したものは全体の約 13.8%(令和4(2022)年度末時点)ですが、実際の老朽度合いを踏まえて策定した更新計画に沿って、老朽化対策を適切に行っていくことが必要となります。

老朽化対策や各施設の更新を想定した場合,「柏市水道事業ビジョン(中間見直し版)」の 財政計画において、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間は、平均40億円/ 年の建設改良費が必要となることが見込まれています。

表3 保有量

管種別管路延長	((2021)	年度)
白生加白四姓以	くけれつ	(4041)	+iX

管種		管路総	延長(km)	耐震化済管	路延長(km)	耐震化	率	
				構成比		構成比		
配水管	口径400mm未満		1,395.5	96.0%	455.4	94.8%		32.6%
配小官	口径400mm以上	# #^	32.5	2.2%	14.7	3.1%	45.2%	
導水管		基幹 管路	15.9	1.1%	7.5	1.6%	47.3%	43.0%
送水管		日四	9.6	0.7%	2.7	0.6%	28.2%	
	基幹管路合計		58.0	4.0%	24.9	5.2%		43.0%
	合計		1,453.5	100%	480.4	100%		33.0%

②施設の状況

〈老朽化状況〉

上水道の施設(土木構造物,建築物,機械・電気設備等)や管路の多くは,人口急増期に建設されており,建設から30年以上を経過したものが多く存在しているため,市民生活の基盤となる重要なライフラインとして,安全な水を安定して供給していくための適切な維持管理が今後ますます重要になっていきます。

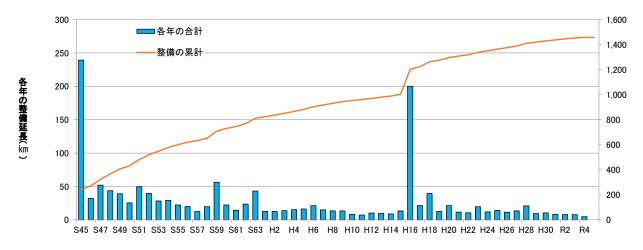
法定耐用年数による更新は使用実態を考慮すると現実的ではなく, また, 必要以上に過大な費用負担を伴います。このため, 施設の健全性を確保しながら計画的に更新を進めるため, 施設・管路の種別ごとに, 使用年数の実績や使用環境, 劣化状況等を踏まえた市独自の更新基準年数を設定しています。これに基づきアセットマネジメントを実施することによって, 中長期の更新需要を算出し, 財政計画に反映させています。

このほか様々な経営努力により、令和 40(2058)年頃までは健全な経営のもと、適切に維持管理を行うことが可能な見通しですが、人口減少等の環境変化による水需要の減少が想定を超えるスピードで進むと、これよりも早い時期に経営改善のため料金改定が必要になることも考えられます。

〈その他の課題〉

市北部において人口増加により水需要が伸びている地域については,施設を再拡充する検討が必要です。

図23 これまでの整備状況



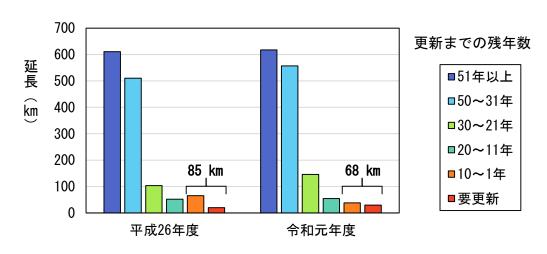
③施設管理の方針

国の「新水道ビジョン」では、将来の水道の理想像を実現するために、「強靭」・「安全」・「持続」の3つの観点から課題抽出や推進方策を具体的に示していくことが記されています。 柏市においても、基本理念を実現するための重点的な実現方策を、前述の3つの観点ごとに整理し、基本目標として定めました。

④重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

管路の老朽化は日々進行しますが、柏市水道事業ビジョンに基づき適切に更新を進め、老朽化に伴う劣化や不具合の発生を防いでいます。水道管の種類によって実際に使用可能な年数が異なることを踏まえ、5年間の管路の経年化の状況の変化について、更新までの残年数ごとの延長を示しています。計画的に管路更新を進めたことで、今後 10 年間に更新が必要な管路は、令和元(2019)年度時点で平成 26(2014)年度時点の 85km から 68km まで減少しました。

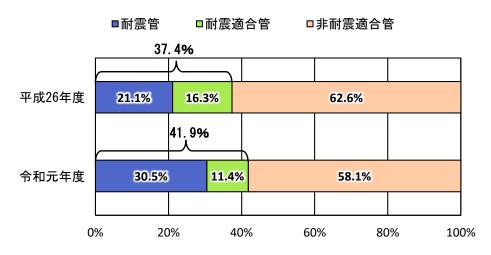
図 24 管路の更新までの残年数 (令和元 (2019) 年度時点)



※更新までの残年数=更新基準年数-布設からの経過年数

また、管路の更新時等に耐震管への布設替を行うことにより、管路の耐震化率は年々向上しており、令和元(2019)年度末までに、30.5%(耐震適合管を含む割合では41.9%)となりました。

図 25 管路全体における耐震管と耐震適合管の割合(令和元(2019)年度時点)



出典:柏市水道事業ビジョン中間見直し版(令和3(2021)年4月)

(2)下水道施設

①施設概要

本市の公共下水道管路延長は、令和5(2023)年度末で1,348kmです。現在(令和5(2023)年度末)の下水道処理人口普及率は90.9%となっています。

また,下水道施設は,篠籠田貯留場及び柏ビレジ排水ポンプ場の2か所があり,それぞれ,昭和40年代,50年代に整備されました。なお,篠籠田貯留場は令和7(2025)年度より建替工事,柏ビレジ排水ポンプ場の耐震化が今後必要であることが確認されています。

汚水 雨水幹線 合計 手賀沼 処理区 江戸川左岸 処理区 全処理区 計 計 着手時期 S47.3 S63.3 供用開始時期 S56.4 H3.1 整備延長(km) 1,149.0 59.9 1.208.9 139.1 1,348.0

表4 保有量

施設名	敷地面積	建設年次
篠籠田貯留場	9,237m ²	S46.3~S48.9
柏ビレジ排水ポンプ場 (雨水の調整池)	1,516.94m ²	S54:事業者施工 S55:柏市帰属

②施設の状況

〈老朽化状況〉

現在(令和5(2023)年度末)は,50年を経過した下水道管路延長は約220.1kmですが, 今後は50年を超えて老朽化した管路が急増すると想定されます。

下水道施設についても、昭和40年代、50年代に整備された施設であり、今後、施設の老朽化による、修繕・更新需要が増大する見込みです。

〈その他の課題〉

浸水対策,地震対策,合流式下水道の分流化等への対応が必要です。また,将来的には使 用料収入が減少(水需要量の減少)する見込みとなっています。

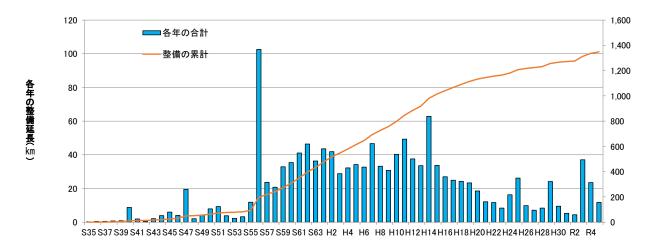


図 26 これまでの整備状況

③施設管理の方針

柏市下水道事業の将来像を「施策」、「経営」の観点から整理し、柏市総合計画を踏まえた上で「経営理念」、「基本方針」を次のように設定しました。

〈経営理念〉

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供する。

〈基本方針〉

快適・環境:市民のみなさまの快適な生活を支えるとともに,未来につなぐ豊かな水環境 の保全と環境に優しい循環型社会の推進に貢献します。

安 心:安全で安心できる暮らしを守ります。

持 続:健全経営のもとで施設の機能を維持し安定した事業経営の持続性を確保します。

④重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

令和2(2020)年度において,「中長期経営計画」の後期5か年分(令和3(2021)年~令和7(2025)年)を改訂し,下水道サービスの将来的な安定提供に向けて,事業進捗と財務健全化の両面において目標を設定しました。改訂作業の中で,中長期的な収支シミュレーションを基にした使用料改定の必要性を,外部委員で構成される経営委員会の場で検討した結果,コスト縮減や新型コロナの影響も踏まえて継続審議となったところです。

令和4(2022)年度において、「下水道ストックマネジメント計画」を改訂し、令和3(2021)年~令和7(2025)年の改築実施計画を定め、「柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託」(以下、柏管路包括委託)(令和4(2022)年1月~令和10(2028)年1月)はストックマネジメント計画における主要事業となっています。

柏管路包括委託では,施工管理・監督,点検調査業務及び改築業務を一元化して発注しています。委託発注の効果として,職員4人の人件費削減や業務をパッケージ化することで年間約1億円の費用削減効果や民間ノウハウの活用により,下水道サービスの向上が見込まれています。令和6(2024)年3月時点で,柏管路包括委託の全体進捗は12%(事業費ベース)です。

「長期経営計画」(令和3(2021)年3月)における老朽化対策事業費は、ポンプ施設の老朽化対策なども含め令和7(2025)年度までの5年間で約76億円を予定しています。

雨水(浸水)対策,総合地震対策計画,下水道施設の老朽化対応については継続して実施 していきます。また,このほかに,未普及地域の下水道整備,手賀沼の汚濁負荷削減のため の合流区域の分流化,下水熱利用についても検討を進めます。

(3)雨水排水施設

①施設概要

本市は、公共下水道(雨水)以外にも、排水路(約61km)や雨水ポンプ(電気施設及び機械施設)、雨水調整池などの雨水排水施設を保有しています。また、2級河川に準じた準用河川として、上大津川、上大津川支川、諏訪下川も管理しています。

水路施設(開水路) : 約 61kmポンプ施設(電気施設) : 36 か所ポンプ施設(機械施設) : 71 基雨水調整池 : 147 か所

表 5 保有量

	保有量	備考
管路	総延長409km マンホール : 13,981個	(土水路, 小規模開渠, 約40km を除く)
調整池	147か所	
学校貯留施設	9か所	
雨水ポンプ	36か所 71基	
樋管	24か所	(利根川1か所, 利根運河2か所, 手賀沼2か 所, 大津川19か所)

②施設の状況

〈老朽化状況〉

多くの施設は、公共下水道を整備するまでの暫定施設のため、費用対効果の観点から破損後に修繕(事後保全)をしてきましたが、設置後の経過年数が長期化したため、一部を不具合発生前に対応する予防保全へと管理方法の見直しを進めています。

雨水調整池と多くの排水路は、標準耐用年数が 50 年の土木(コンクリート)施設ですが、 雨水調整池の約3分の1、排水路の4分の3以上が平成元(1989)年までに設置され、老朽 化が進行しています。ポンプ施設は、定期的な保守点検により正常稼働を維持していますが、 耐用年数を超過している機械施設もあり、不具合発生前に対応する必要性が高まっています。

③施設管理の方針

計画対象の調査方法の確立等により、劣化状況の把握や不具合の発生時期の予測が可能な施設は、設備の状態に応じた予防保全を実施します。劣化状況の把握や不具合の発生時期の予測が困難な施設は、一定の周期(目標耐用年数など)ごとに対策を行います。

④重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

すべての雨水排水施設を再整備した場合の費用は高額となることが想定されるため、暫定施設と位置付けられる雨水排水施設は、施設自体を状況に応じて整理し費用の縮減を図っていきます。

また,小規模な開発において整備された小規模な雨水調整池や暫定的なポンプ施設などについては,施設の稼働状況や公共下水道の整備状況などを踏まえつつ,施設の統廃合を図ります。

併せて,道路と宅地との間に設置されている水路施設(開水路)については,当該水路施設(開水路)及び道路を,道路下に水路施設(暗渠)を設置した道路として整備し直すことで,周辺住民の利便性と安全性の向上なども図っていきます。

(4) 道路施設

①施設概要

本市が管理している道路は、令和5 (2023) 年9月末日現在で、延長(実延長) 1,446km, 面積約873haに及びます。また、道路率(市域面積に対する道路面積の割合)は7.6%、舗装 率(面積)は87.1%となっています。市が管理する道路の多くが幹線道路(1級・2級)以 外の道路であり、全体に占める割合は延長(実延長)で82.1%、面積で69.1%を占めていま す。

农0					
	1級	2級	その他	自歩道	合計
路線数	172	153	8,138	109	8,572
実延長(km)	159	93	1,187	7	1,446
構成比	11.0%	6.4%	82.1%	0.5%	100.0%
面積(m³)	1,879,411	781,848	6,033,797	39,065	8,734,121
構成比	21.5%	9.0%	69.1%	0.4%	100.0%

表6 保有量

②施設の状況

〈老朽化状況〉

本市の道路は、高度経済成長期に大量に整備してきたため、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。今後は、安全で安心な道路環境を提供するとともに、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図っていく必要があります。

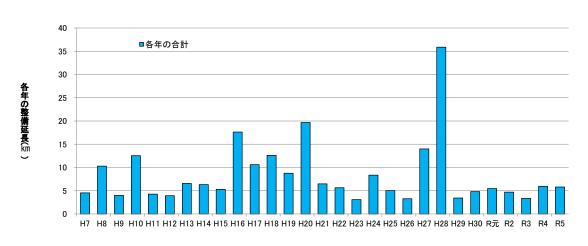


図 27 これまでの整備状況

※平成17(2005)年度に旧沼南町から引き継いだ路線は各年の整備延長に含まない

③施設管理の方針

本市では、「柏市道路維持修繕管理方針」を定め、今後の道路の維持修繕方針を定めています。

重要度の高い車道については、劣化状況の適切な把握に基づく予防保全型の維持管理を推 進することで、維持管理コストの縮減を図る一方で、その他の道路施設についても、定期的 に施設の健全度を把握し、計画的な維持管理を実施し、また、不要不急な道路付属施設等に ついては、廃止等も含めて維持管理を行うなど、施設の重要度や施設特性を踏まえ、施設に 応じた適切な維持管理を実施する方針です。

④重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

ライフサイクルコスト縮減の具体的な取組としては,道路を構成する各施設の特性に応じた適切な維持管理を行う必要があるため,方針に基づき,①車道の舗装,②重要構造物,③ 歩道舗装・街路樹等,④道路排水施設,⑤道路付属物の分類別に,それぞれの特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進していきます。

(5) 橋 梁施設

①施設概要

本市では、181 橋の橋梁を管理しています。このうち、橋長 15m未満の短い橋梁が 102 橋

で、56.4%を占めています。構造別内訳を見ると、PC橋やBOXカルバート等のコンクリート構造の橋 薬が全体の65.2%を占めています。

交差条件 橋長 橋梁区分 小計 バス路線 橋梁形式 小計 鉄道 道路 河川 15m未満 15m以上 高速 国道 鋼橋 24 33 3 PC橋 24 19 43 37 3 道路橋 RC橋 2 12 13 15 2 BOXカルバート 53 1 54 3 51 5 46 145 127 9 小計 99 8 4 0 6 145 鋼橋 27 30 17 7 3 3 3 PC橋 2 2 2 人道橋 3 4 4 RC橋 1 BOXカルバート 0 小計 3 33 36 17 3 10 5 36 0 (8) PC橋 0 (3) (1) (2) (歩道橋) RC橋 0 BOXカルバート 0 (11) (7) 小計 (0) 0 (1) (1) (1) (1) (11)(0)79 181 25 16 132 181 9

表7 保有量

※人道橋の項目に歩道橋を含む。

②施設の状況

橋梁の架設年の分布を見ると、昭和 40 年代、50 年代に作られた橋梁が多くなっていることから、近い将来老朽化対策を講じる必要のある橋梁が複数発生することが想定されます。

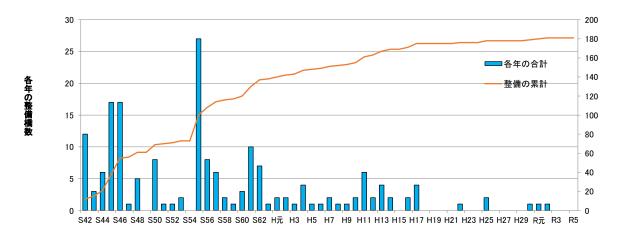


図 28 これまでの整備状況

③施設管理の方針

橋梁等については、劣化状況の適切な把握に基づく予防保全型の維持管理を推進することで、維持管理コストの縮減を図る一方で、その他の施設についても、定期的に施設の健全度を把握し、計画的な維持管理を実施し、施設の重要度や施設特性を踏まえ、施設に応じた適切な維持管理を実施する方針です。

④重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

「柏市 橋 梁 維持管理計画」に従い,修繕を進めると共に,定期点検を実施し,その結果を用いて計画の修正を行います。さらに,今後新たに開発される技術,工法についても採用を検討し,より効果的,経済的な修繕を行うこととします。

また、今後の橋梁修繕は、周辺動向や財政状況を勘案しつつ、必要に応じ内容を見直しながら進めます。また、東日本大震災のような大規模地震に耐え得る性能まで高める「耐震補強」を併せ、計画的、効率的に事業を行っていきます。

(6)公園施設

①施設概要

本市は 741 か所の公園や緑地等を管理しており、総面積は 207ha に及びます。そのうち、都市公園が 664 か所で、その中でも街区公園が 534 か所あり、全体の 80.4%を占めています。面積別に見ると、街区公園が 46.1ha と全体の 24.7%を占めているほか、総合公園が 2か所で 34.3ha、緑地が 71 か所で 39.7ha、近隣公園が 17 か所で 37.4ha となっています。

表8 保有量

	名称	箇所数	面積(ha)
	街区公園	534	46.16
	近隣公園	17	37.42
	地区公園	3	12.79
都士	総合公園	2	34.28
市公	広域公園	0	_
園	特殊公園	3	9.78
	緑地	71	39.68
	緑道	34	6.39
	計	664	186.5
	児童遊園	10	1.49
	子供の遊び場	27	3.25
	みどりの広場	8	2.25
その	市民緑地	5	3.32
他	特別保全地区	8	7.71
	未公告	17	0.75
	その他	2	2.05
	計	77	20.82
合計		741	207.33

上記のうち, 柏市公園施設長寿命化計画の 計画対象公園

箇所数	面積(ha)
299	134

②施設の状況

本市では都市化の急激な人口増加に伴い整備された多くの公園施設について,通常の維持管理費とは別に今後莫大な修繕費用が掛かることが予想されることから,予防的保全的管理を行い,安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を考慮して計画的な改築等に取り組み,施設の長寿命化を図ります。なお,現在,長寿命化計画として整理している施設は,遊具及びトイレのみとなっています。

令和6(2024)年度の都市公園 539か所を対象に実施した遊具の健全度調査の結果を見ると、 健全とみなされるA・B判定が全体の約6割を占めており、何らかの補修が必要なC判定や 早急に更新・利用禁止措置の必要なD判定は約4割となっている状況です。

③施設管理の方針

現在,維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検を随時実施しています。今後は,施設の劣化及び損傷の早期発見を行うために,状態監視保全の考え方に基づく維持管理が必要であると考えています。

また,遊具の異常が発見された場合は,使用を中止し事故等を予防します。さらに合わせて, 健全度調査を実施し,修繕,もしくは更新を判定します。

その他にも、公園内の清掃等について、市による実施のほかにも、町会やNPO団体等によるアダプトプログラムの活用を推進する方針です。

④重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況

一部の公園内の施設は、利用状況や劣化状況を踏まえて、廃止の方向で検討していきます。 指定管理者制度を導入している施設については、制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料 の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進めます。

存続させる施設については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、中長期的な計画に基づく 大規模修繕等を実施すること(計画的な保全)により長寿命化を図ります。

柏市が管理する都市公園施設(修景施設,休養施設,運動施設,便所,遊戯施設)について, 予防保全の観点も踏まえながら,施設点検や維持補修等の取組を行っていきます。

3-5. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は,所有する償却資産の取得価額に対する償却の進捗割合を測ることで,資産が耐用年数に対してどの程度経過したかを測る指標です。割合が高い程,資産の老朽化が進んでいるということになります。全体会計は,インフラ系施設の水道事業や下水道事業なども含んだ場合の数値となっています。

一般会計及び上下水道を含む全体会計ともに数値の上昇が見られ、老朽化が進んでいることがわかります。

【計算式】減価償却累計額÷(有形固定資産(※)-土地+減価償却累計額)

※物品及び建設仮勘定は除きます

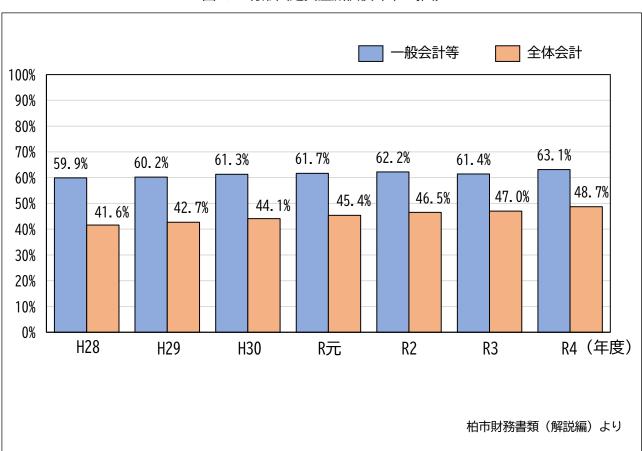


図 29 有形固定資産減価償却率の推移

3-6. 建築物系施設のライフサイクルコスト試算

3-6-1. 施設整備の維持・更新コストと今後の方向性

平成27(2015)年度から令和4(2022)年度までの施設の維持管理にかかった全体費用は総額約779億円,年平均約97億円です。新たな建築物の建築や既存建築物の建替以外では、耐震補強工事や屋上防水の更新、外壁改修、設備の更新を実施し、劣化した部位の機能回復を進めました。その他に、トイレ改修やLED化等の部位改修を実施しています。

本市の建築物系施設の状況を見ると,屋上防水や外壁の劣化対応,設備の更新など,安全確保や施設の運営に必要な内容に限定した工事を優先し対応してきたことにより,建物内部の劣化や使い勝手の課題,例えばバリアフリー化の対応不足などが多く残っている状況です。

長寿命化改修を適切な時期に実施する想定の維持・更新コストの試算と比較すると、第1期計画期間中に未実施の工事が存在し、これらが第2期計画以降に先送りにされている状況になります。適切な改修を実施せず、内部の劣化や使い勝手の課題が残ったまま老朽化が進行している建物は、長寿命化改修費が高額になったり、長寿命化しても長く建物を使うことが困難になるなど、将来にわたる大きな影響が懸念されます。

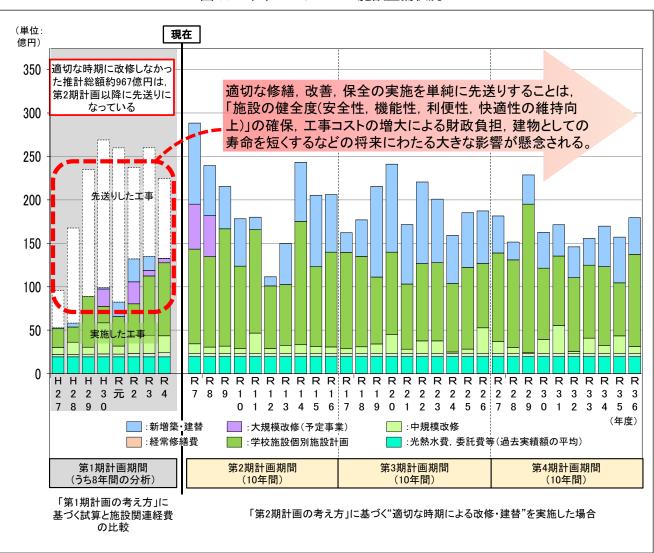


図30 本市のこれまでの施設整備状況

※今後の個別施設ごとの計画等により変動の場合あり

第2期計画以降において、効率的に施設の維持更新を行い、老朽化した建物を建替えると仮定して維持更新コストを試算すると、計画の残り期間である 30 年間で総額約 5,640 億円、年平均約 188 億円となります。

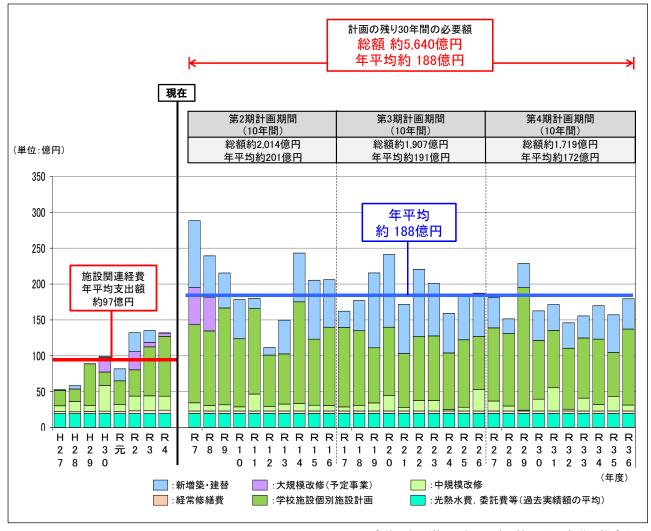


図 31 維持更新コスト

※今後の個別施設ごとの計画等により変動の場合あり